第２次熊谷市行政改革大綱

【平成２５年度～平成２９年度】

熊　谷　市

目　　次

Ⅰ　行政改革の基本方針

１　行政改革の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **1**

２　行政改革の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **1**

３　行財政の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **2**

（１）歳入の状況
（２）歳出の状況
（３）市債残高の状況
（４）基金残高の状況
（５）職員数の状況

４　行政改革の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **5**

５　計画期間と推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **5**

（１）計画期間
（２）推進体制
（３）進行管理

Ⅱ　行政改革の具体的推進項目

１　効率的･効果的な公共サービスの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **6**

（１）事務事業の重点化と見直し
（２）窓口サービスの効率化
（３）民間活力の活用
（４）市民との協働

２　効率的な行政運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **7**

（１）組織・機構の見直し
（２）人材育成の推進
（３）ＩＣＴ化の推進
（４）定員管理及び給与制度等の見直し

３　自立性の高い財政運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **8**

（１）歳出の抑制・合理化
（２）自主財源の確保
（３）公営企業の経営健全化
（４）公共施設アセットマネジメントの推進

第２次熊谷市行政改革大綱　体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **10**

資　　料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **12**

Ⅲ　実施計画

１ 効率的･効果的な公共サービスの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

２ 効率的な行政運営の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

３ 自立性の高い財政運営の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

資　　料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

Ⅰ　行政改革の基本方針

１　行政改革の必要性

少子高齢社会の進行による人口減少時代の到来、社会経済情勢の変化に伴う行政需要の拡大、行政に対する市民ニーズの高度化・多様化により行政の果たす役割は一層重要なものとなっています。また、地方分権の進展により、地方は自らの責任と判断において行政運営を行うことが、今まで以上に必要となっています。このような状況から、厳しい財政状況であっても、市民の視点に立った公共サービスを提供していくため、簡素で、より効率的・効果的な行財政運営が求められています。

本市では、これまでも行政改革を推進し、事務事業の見直し、民間委託の推進、職員数の見直し等の取組みにより一定の成果をあげてきました。しかし、市税収入は、緩やかな景気回復により、徐々に持ち直しつつあるものの、依然として伸び悩んでおり、老朽化する公共施設、増大する社会保障関連経費、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するためには、限られた経営資源を有効に活用し、従来にも増して効率的な行財政運営を推進していく必要があります。

このようなことから、職員一人ひとりがスピード意識とチャレンジ精神を持って、引き続き行政改革に取り組みます。

２　行政改革の成果

本市は平成２０年２月に「低コスト高満足市政への転換」を基本理念とした熊谷市行政改革大綱を策定し、「公共サービスの重点化」、「効率的な行政運営」、「健全な財政運営」の３つの改革目標のもと行政改革に取り組んできました。

その結果、前期実施計画(平成19年度～平成21年度)では、約61億円、後期実施計画(平成22年度～平成24年度)では、約33億円、合計で約94億円の財政上の効果をあげ、これらの効果は、「子育て応援」、「経済対策」、「安心安全対策」、「環境対策」等に活かされています。

熊谷市行政改革大綱（平成19年度～平成24年度）の財政上の効果

（単位：千円）

	前期実施計画	後期実施計画	合　計
公共サービスの重点化	400,604	228,522	629,126
効率的な行政運営	1,484,216	744,141	2,228,357
健全な財政運営	4,187,420	2,358,967	6,546,387
合　計	6,072,240	3,331,630	9,403,870

３ 行財政の現状

（1） 歳入の状況

歳入の根幹である市税については、ここ数年微増していますが、平成２０年度の税収と比べれば、依然として低迷し、普通会計に占める割合も50％を下回っています。地方交付税については、景気低迷による税収の落ち込みにより、平成２２年度以降は大幅に増加しています。

国・県支出金については、年度ごとの事業量により増減しますが、生活保護費等の負担金が年々伸びているほか、児童手当の制度改正等により、平成２２年度以降は大幅に増加しています。

市債については、普通交付税の振替である臨時財政対策債が大部分を占めており（20年度…約17億円、21年度以降…約26億円）、その他は合併特例債及び学校施設整備事業債が主なものとなっています。

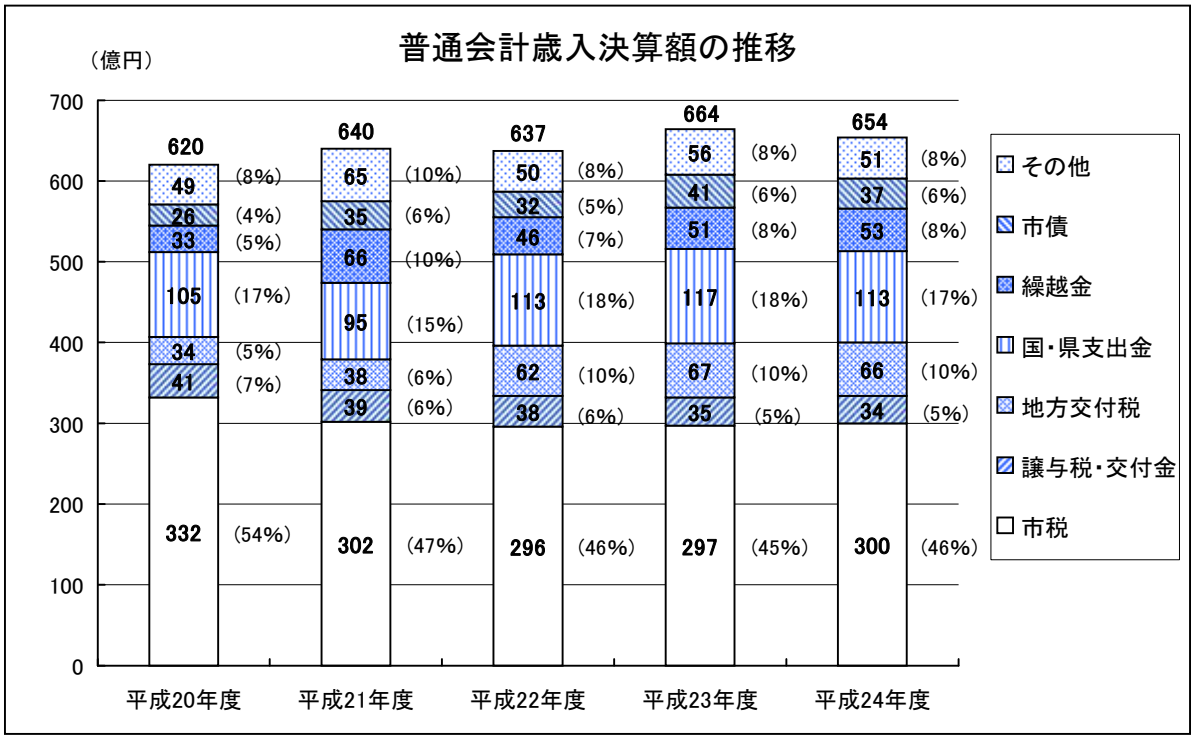

※（ ）書きは、普通会計歳入決算額に占める割合

（2） 歳出の状況

人件費については、定員管理の推進により計画的に職員を減員しているため、減少傾向にありますが、扶助費については、児童手当制度の改正や生活保護受給者が右肩上がりとなるなど、増加の一途をたどっています。また、公債費については、返済額のピークを過ぎたことや、新たな借入を抑制していることから減少しています。義務的経費全体については、増加傾向から平成２４年度は減少となりましたが、普通会計に占める割合は、依然として50％を超える比率となっています。

物件費については、委託化の推進により増加傾向にあり、また、財政調整基金等への積立により、その他経費が増加しています。

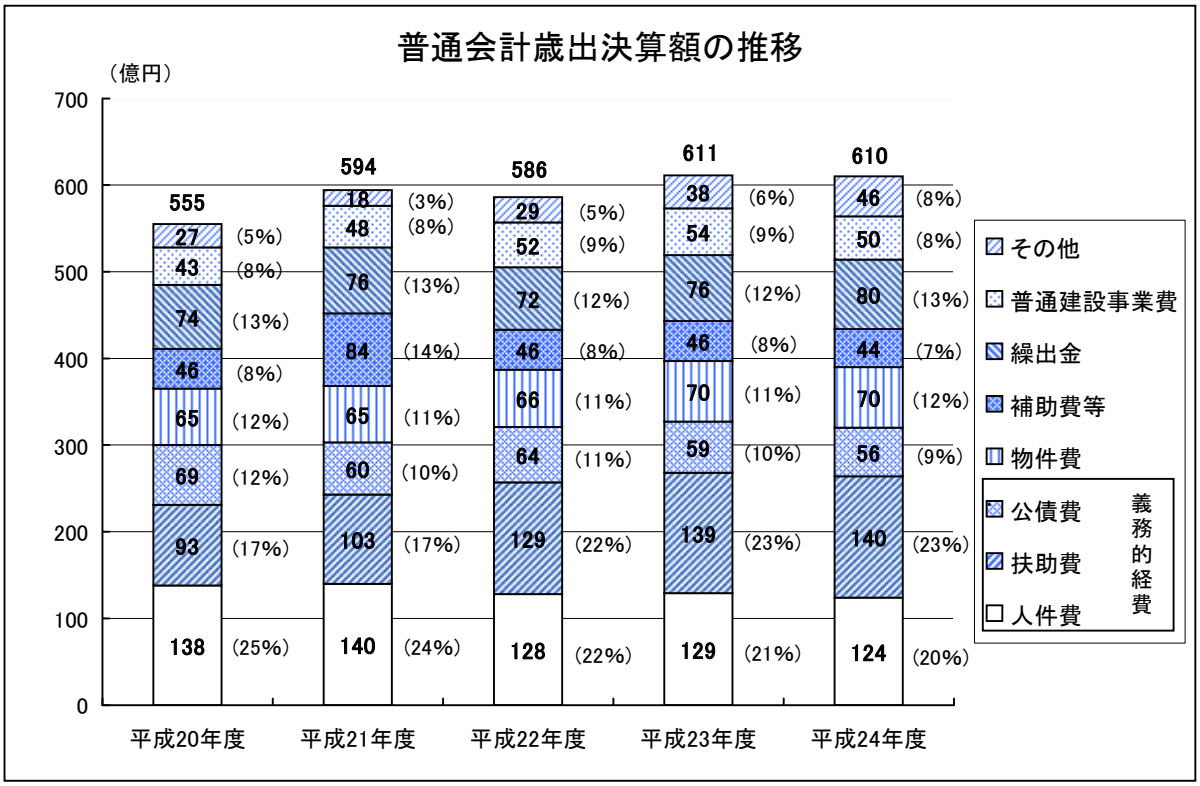

※（　）書きは、普通会計歳出決算額に占める割合

（3） 市債残高の状況

普通会計における市債残高は、借入の抑制や繰上償還により減少傾向にあり、平成２４年度末の残高は、平成２０年度と比較して約65億円、13.4%減少しています。また、その残高の50%以上を普通交付税の振替措置である臨時財政対策債が占め、臨時財政対策債以外では、約132億円、40.1%減少しています。

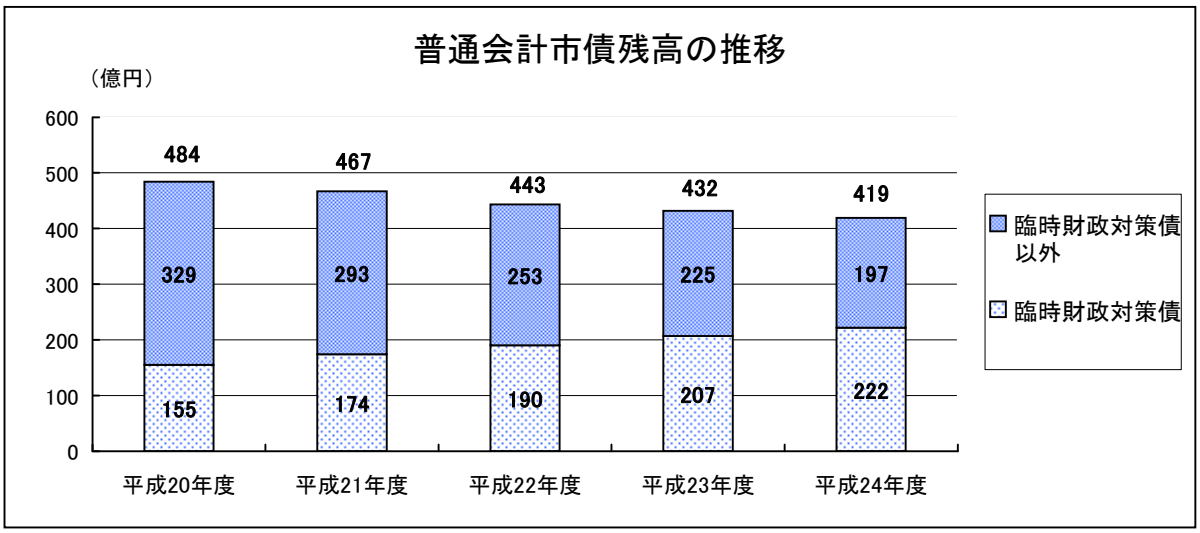

（4） 基金残高の状況

普通会計における基金残高は、年々増加しています。平成２４年度末の残高は平成２０年度と比較して約33億円、24.8%増加しています。財政調整基金は、平成２０年度と比較して若干減少していますが、平成２３年度からは、約９億円増加しました。また、その他の基金の増加の主な要因は、公共施設建設基金の積立によるものです。

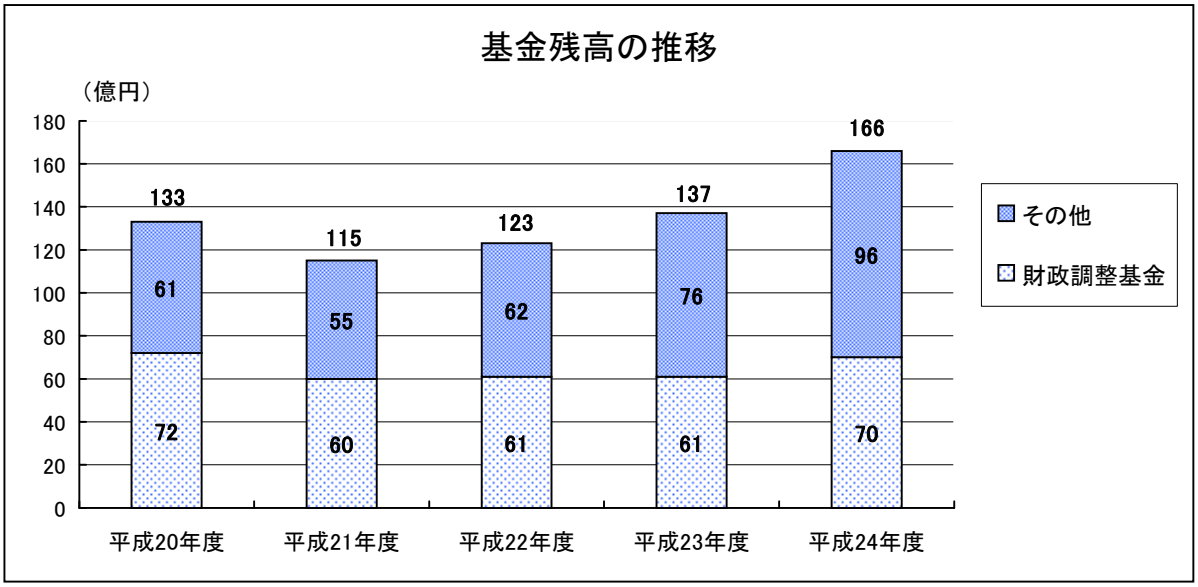

※定額運用基金である「育英資金貸付基金」及び「遺児世帯生活資金貸付基金」は除く

（5） 職員数の状況

職員数は、定員管理の推進により計画的に減員しているため、年々減少しています。平成２４年度は平成２０年度と比較して、102人、6.7%減少しています。

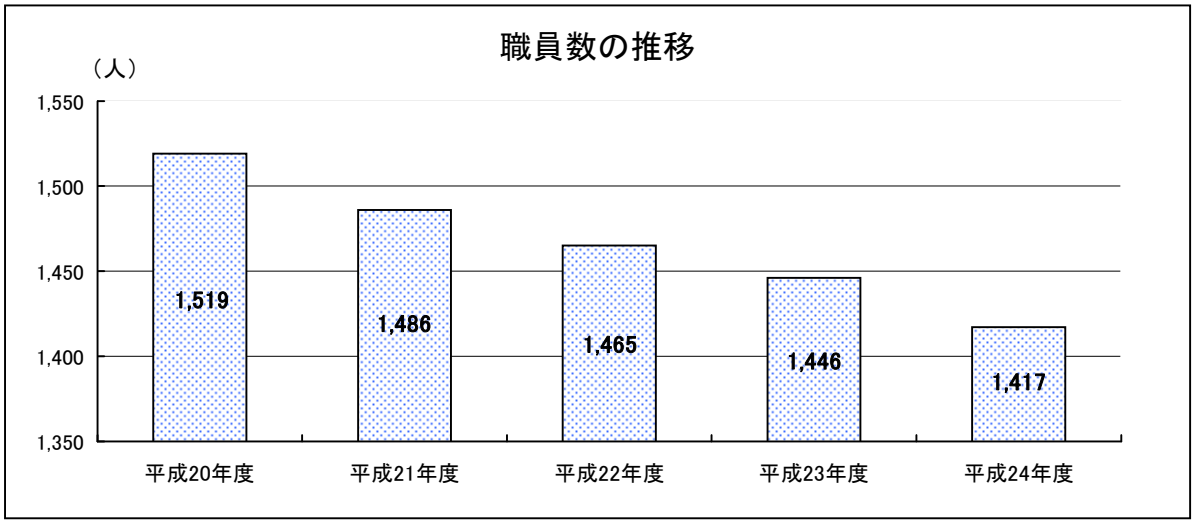

※各年度4月１日現在の職員数【（参考）H25.4.1現在の職員数は1,402人】

４ 行政改革の目標

「効率的・効果的な公共サービスの推進」「効率的な行政運営の推進」「自立性の高い財政運営の推進」の３つの改革目標のもと行政改革を推進します。

目標１ 効率的･効果的な公共サービスの推進

公共サービスをより充実したものとするため、事務事業の効果等を検証するとともに、行政が果たすべき役割を改めて見直し、民間がより効率的に実施できるものは民間に委ねます。また、市民団体や企業等との連携を図り、効率的･効果的な公共サービスを推進します。

目標２ 効率的な行政運営の推進

高度化・多様化する市民ニーズや、様々な行政課題に即応した施策を展開するため、これらに的確に対応できる組織体制を構築します。また、職員の意識改革や能力向上を図るとともに、職員数や給与制度の見直しにより、効率的な行政運営を推進します。

目標３ 自立性の高い財政運営の推進

安定した財政基盤を確立するため、徹底したコスト意識による経費の削減を図ります。また、受益者負担の適正化、市税等の徴収強化や市有財産の有効活用等を通して、自主財源の確保に努めるとともに、公営企業の経営健全化を図ることにより、収支バランスの取れた自立性の高い財政運営を推進します。

５ 計画期間と推進体制

（１） 計画期間

本大綱の計画期間は、平成２５年度から平成２９年度までの５年間とします。

（２） 推進体制

副市長を本部長とする熊谷市行政改革推進本部が中心となり、全庁的な体制で取り組みます。

（３） 進行管理

本大綱の進行管理は、熊谷市行政改革推進本部において、毎年度、取組状況を把握し、進捗状況によって、目標値などの見直しを行います。また、定期的に、第三者で構成される熊谷市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、当該委員会等から意見を伺うほか、市報やホームページを通じて公表していきます。

Ⅱ　行政改革の具体的推進項目

目標1　効率的･効果的な公共サービスの推進

重点項目：(1)事務事業の重点化と見直し

行政として実施すべき事務事業の重点化を図るとともに、効果や必要性の低いものについて見直しを実施し、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応します。

重　点　項　目	計　画　項　目
事務事業の重点化と見直し	事務事業の見直し
	重複施設の見直し

重点項目：(2)窓口サービスの効率化

住民票等各種証明書のコンビニ交付や窓口のワンストップサービスを導入し、手続きの時間短縮、簡略化により、市民の利便性の向上を図ります。

重　点　項　目	計　画　項　目
窓口サービスの効率化	住民票等のコンビニ交付
	ワンストップサービスの導入
	休日開庁業務の見直し

※ワンストップサービス…一つの窓口で、必要とする一定の行政手続きが完了するようにサービスの一元化を図ること。

重点項目：(3)民間活力の活用

公の施設の管理・運営のあり方について検証を行い、指定管理者制度を積極的に活用します。また、民間委託の実施が可能な業務で、市民サービスの向上や経費の節減等が見込める場合には、積極的に民間委託を推進し、事務事業の効率化を図ります。

重　点　項　目	計　画　項　目
民間活力の活用	指定管理者制度の活用
	事務事業の委託化の推進

重点項目：(4)市民との協働

市民の行政への積極的な参画やＮＰＯ等の育成と活動の促進を図るとともに、市民と行政がそれぞれの役割を果たすなかで相互に連携し、これからの地域社会を担っていく環境づくりに取り組みます。

重　点　項　目	計　画　項　目
市民との協働	地元企業・ＮＰＯとの連携
	市民参画の推進
	市民との情報共有化

目標2　効率的な行政運営の推進

重点項目：(1)組織・機構の見直し

組織・機構については、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に的確に対応できるよう見直しを行います。

重　点　項　目	計　画　項　目
組織・機構の見直し	簡素で効率的な組織・機構の構築

重点項目：(2)人材育成の推進

熊谷市人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの意識改革・能力開発を推進し、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる職員を育成します。

重　点　項　目	計　画　項　目
人材育成の推進	人材育成の推進

重点項目：(3)ICT化の推進

市税の電子申告など、電子自治体業務の推進や、統合型ＧＩＳの構築により、市民の利便性の向上を図ります。また、オープンデータ化の推進により、新たなサービスの創出を促進します。

重　点　項　目	計　画　項　目
ＩＣＴ化の推進	ＩＣＴを活用した業務改革

※ICT…情報通信技術のこと。一般的にITよりもコミュニケーション「通信」を強調する場合に用いられる。
※統合型GIS…GIS（デジタル化された地図（地形）データと、位置に関連したデータを結びつけた情報システムのこと。）を組織で共有できるデータとして一元的に整備・管理し、組織内で横断的な利用を可能とするシステムのこと。
※オープンデータ…機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な形で公開された公共データのこと。

重点項目：(4)定員管理及び給与制度等の見直し

公共サービスの維持・向上を図りながら、事務事業の見直しや民間委託の推進により、計画的な定員管理を行います。

また、給与については、国の基準に準拠するとともに、能力・職責等を反映した給与制度の構築等、給与制度の適切な見直しを行います。

重　点　項　目	計　画　項　目
定員管理及び給与制度等の見直し	定員管理の推進
	給与制度等の見直し

目標3　自立性の高い財政運営の推進

重点項目：(1)歳出の抑制・合理化

市債発行の抑制による残高の縮減を図ります。また、様々な団体への補助金や第三セクター等の支援については、その必要性等を検証し、歳出の抑制を図ります。さらに、公共工事のコスト縮減に取り組み、コスト意識の醸成を図るとともに、コストと品質の両面を重視したコスト構造の改善に取り組みます。

重　点　項　目	計　画　項　目
歳出の抑制・合理化	市債残高（普通会計）の縮減
	補助金等の適正化
	第三セクター等の見直し
	電気料金の節減
	公共工事コスト構造の改善

重点項目：(2)自主財源の確保

市税の納税率の向上、市有財産の有効活用や企業誘致の推進等により、一層の歳入確保を図ります。

重　点　項　目	計　画　項　目
自主財源の確保	収納対策
	使用料・手数料の適正化
	市有財産の有効活用
	企業誘致の推進
	広告料収入の拡大

重点項目：(3)公営企業の経営健全化

水道事業及び下水道事業の経営健全化に積極的に取り組みます。

重　点　項　目	計　　画　　項　　目
公営企業の経営健全化	水道事業の経営健全化
	下水道事業の経営健全化

重点項目：(4)公共施設アセットマネジメントの推進

建築後、既に相当の年数が経過している多くの本市の公共施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示す公共施設アセットマネジメント計画を策定します。

重　点　項　目	計　　画　　項　　目
公共施設アセットマネジメントの推進	公共施設アセットマネジメント計画の策定

※公共施設アセットマネジメント…各部署で管理していた公共施設を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、そのうえで、老朽化した施設を統廃合し、余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みのこと。

第2次熊谷市行政改革大綱　体系図

改 革 目 標	重 点 項 目	計 画 項 目
1　効率的・効果的な公共サービスの推進	(1)事務事業の重点化と見直し	①事務事業の見直し
		②重複施設の見直し
	(2)窓口サービスの効率化	①住民票等のコンビニ交付
		②ワンストップサービスの導入
		③休日開庁業務の見直し
	(3)民間活力の活用	①指定管理者制度の活用
		②事務事業の委託化の推進
	(4)市民との協働	①地元企業・NPOとの連携
		②市民参画の推進
		③市民との情報共有化
2　効率的な行政運営の推進	(1)組織・機構の見直し	①簡素で効率的な組織・機構の構築
	(2)人材育成の推進	①人材育成の推進
	(3)ICT化の推進	①ICTを活用した業務改革
	(4)定員管理及び給与制度等の見直し	①定員管理の推進
		②給与制度等の見直し
3　自立性の高い財政運営の推進	(1)歳出の抑制・合理化	①市債残高(普通会計)の縮減
		②補助金等の適正化
		③第三セクター等の見直し
		④電気料金の節減
		⑤公共工事コスト構造の改善
	(2)自主財源の確保	①収納対策
		②使用料・手数料の適正化
		③市有財産の有効活用
		④企業誘致の推進
		⑤広告料収入の拡大
	(3)公営企業の経営健全化	①水道事業の経営健全化
		②下水道事業の経営健全化
	(4)公共施設アセットマネジメントの推進	①公共施設アセットマネジメント計画の策定

取　組　内　容	
1 （1） ①	1 行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し
1 （1） ①	2 職員提案制度による事務事業の改善
1 （1） ②	3 施設の統廃合や転用を含めた見直し
1 （2） ①	4 コンビニでの住民票等各種証明書の発行
1 （2） ②	5 住民異動に伴う手続き等のワンストップサービスの導入
1 （2） ③	6 開庁場所や取扱業務の見直し
1 （3） ①	7 18施設について指定管理者制度の導入検討
1 （3） ②	8 事務事業の委託化の推進
1 （4） ①	9 活動主体に対する支援
1 （4） ①	10 協働事業提案制度に対する職員の意識改革
1 （4） ②	11 協働事業提案制度による毎年度6件の事業化
1 （4） ②	12 地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援
1 （4） ③	13 市民満足度調査の実施
1 （4） ③	14 市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実
1 （4） ③	15 市政宅配講座の充実
2 （1） ①	16 効率的・効果的な組織・機構の構築
2 （1） ①	17 行政センターの組織・機構の見直し
2 （2） ①	18 熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発
2 （3） ①	19 eLTAXの活用などによる電子自治体業務の推進
2 （3） ①	20 オープンデータ化の推進
2 （3） ①	21 統合型GISの構築に向けたデータの整備・統合
2 （4） ①	22 職員数を1,346人に減員〔消防を除き1,100人とする〕
2 （4） ②	23 時間外勤務時間数の抑制
2 （4） ②	24 特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し
2 （4） ②	25 国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し
2 （4） ②	26 能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築
3 （1） ①	27 計画期間を通じて、市債の発行額を元金償還額以下に抑え、市債残高を縮減
3 （1） ②	28 サンセット方式による見直し（補助金：3年、交付金・負担金：5年の終期設定）
3 （1） ③	29 財政的支援、人的支援の見直し
3 （1） ④	30 特定規模電気事業者からの電力受給
3 （1） ⑤	31 熊谷市公共事業コスト改善プログラムに基づくコスト構造の改善
3 （2） ①	32 納税率94%以上を目標
3 （2） ①	33 口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を目標
3 （2） ①	34 効果的な滞納処分の推進
3 （2） ①	35 税外債権の収入未済額の確保
3 （2） ②	36 最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し
3 （2） ③	37 未利用の普通財産（土地）の積極的な売払・貸付の推進
3 （2） ③	38 機能のない道水路の積極的な売払の推進
3 （2） ③	39 行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進
3 （2） ③	40 太陽光発電事業者への市有施設の屋根貸し・土地貸しの実施
3 （2） ④	41 5年間で20社以上の企業立地の実施
3 （2） ⑤	42 市有財産等を活用した有料広告事業の推進
3 （3） ①	43 浄配水場17施設を15施設に統廃合
3 （3） ①	44 企業債残高を毎年2億円ずつ削減
3 （3） ②	45 地方公営企業会計導入に向けての取組み
3 （4） ①	46 基本計画の策定

【資　料】

平成24年度　県内市普通会計決算の概要

歳入総額

（単位：百万円）

1	さいたま市	439,927
2	川口市	188,835
3	川越市	100,987
4	越谷市	92,010
5	所沢市	90,547
6	草加市	73,630
7	春日部市	68,849
8	**熊谷市**	**65,376**
9	上尾市	60,112
10	戸田市	50,992
11	深谷市	49,531
12	狭山市	49,314
13	新座市	48,867
14	久喜市	45,805
15	三郷市	43,205
16	加須市	40,127
17	入間市	40,099
18	鴻巣市	39,844
19	朝霞市	36,193
20	ふじみ野市	34,568
21	富士見市	30,409
22	八潮市	30,223
23	飯能市	29,087
24	東松山市	28,993
25	秩父市	28,842
26	坂戸市	28,557
27	本庄市	27,472
28	行田市	25,823
29	蕨市	24,156
30	和光市	23,534
31	吉川市	21,968
32	北本市	20,984
33	志木市	20,888
34	桶川市	20,666
35	鶴ケ島市	19,642
36	羽生市	18,654
37	蓮田市	17,323
38	日高市	17,009
39	幸手市	16,799
40	白岡市	12,873
市計		2,122,722

歳出総額

（単位：百万円）

1	さいたま市	427,807
2	川口市	169,221
3	川越市	96,803
4	所沢市	87,572
5	越谷市	87,153
6	草加市	69,568
7	春日部市	65,577
8	**熊谷市**	**61,025**
9	上尾市	58,123
10	戸田市	47,946
11	新座市	46,992
12	狭山市	46,327
13	深谷市	46,116
14	久喜市	43,635
15	三郷市	40,773
16	入間市	38,712
17	鴻巣市	38,091
18	加須市	37,190
19	朝霞市	35,117
20	ふじみ野市	32,874
21	富士見市	28,819
22	八潮市	28,645
23	東松山市	27,586
24	秩父市	27,456
25	飯能市	27,451
26	坂戸市	27,246
27	本庄市	25,342
28	行田市	24,097
29	蕨市	22,372
30	和光市	22,182
31	吉川市	21,209
32	北本市	19,963
33	桶川市	19,914
34	志木市	19,387
35	鶴ケ島市	18,563
36	羽生市	17,142
37	蓮田市	16,096
38	日高市	16,008
39	幸手市	15,632
40	白岡市	12,159
市計		2,013,889

財政力指数

1	戸田市	1.241
2	和光市	1.009
3	朝霞市	0.985
4	八潮市	0.983
5	さいたま市	0.973
6	所沢市	0.957
7	川越市	0.953
8	川口市	0.942
9	入間市	0.924
10	三郷市	0.914
11	越谷市	0.907
12	上尾市	0.900
13	狭山市	0.899
14	草加市	0.888
15	新座市	0.874
16	鶴ヶ島市	0.869
17	**熊谷市**	**0.861**
18	久喜市	0.861
19	日高市	0.854
20	東松山市	0.844
21	志木市	0.843
22	蕨市	0.839
23	吉川市	0.836
24	坂戸市	0.835
25	ふじみ野市	0.834
26	白岡市	0.831
27	桶川市	0.820
28	北本市	0.788
29	飯能市	0.784
30	蓮田市	0.780
31	春日部市	0.765
32	鴻巣市	0.759
33	羽生市	0.758
34	富士見市	0.749
35	加須市	0.736
36	本庄市	0.736
37	幸手市	0.731
38	深谷市	0.729
39	行田市	0.708
40	秩父市	0.594
市平均		0.853

経常収支比率

（単位：%）

1	秩父市	81.7
2	加須市	83.7
3	蓮田市	84.4
4	戸田市	84.5
5	**熊谷市**	**85.3**
6	白岡市	85.6
7	深谷市	85.8
8	越谷市	85.8
9	羽生市	86.1
10	幸手市	86.1
11	本庄市	86.3
12	和光市	86.4
13	蕨市	86.8
14	東松山市	87.9
15	鴻巣市	88.3
16	八潮市	88.4
17	北本市	88.5
18	坂戸市	88.8
19	志木市	89.0
20	新座市	89.2
21	吉川市	89.2
22	ふじみ野市	89.2
23	日高市	89.6
24	狭山市	89.7
25	草加市	90.4
26	鶴ケ島市	90.5
27	桶川市	90.9
28	富士見市	91.1
29	春日部市	91.2
30	入間市	91.4
31	三郷市	91.5
32	行田市	92.1
33	久喜市	92.4
34	飯能市	92.7
35	さいたま市	92.8
36	川越市	93.2
37	上尾市	93.3
38	朝霞市	93.7
39	所沢市	94.1
40	川口市	94.9
市平均		90.5

実質公債費比率

（単位：%）

1	志木市	0.3
2	入間市	2.1
3	ふじみ野市	2.9
4	狭山市	3.7
5	飯能市	4.0
6	朝霞市	4.1
7	戸田市	4.2
8	和光市	4.3
9	蕨市	4.4
10	東松山市	4.7
11	鴻巣市	4.7
12	新座市	5.0
13	所沢市	5.2
14	さいたま市	5.4
15	日高市	5.5
16	吉川市	5.5
17	秩父市	5.7
18	坂戸市	5.8
19	富士見市	5.9
20	行田市	6.0
21	草加市	6.0
22	上尾市	6.1
23	深谷市	6.6
24	桶川市	6.7
25	**熊谷市**	**6.9**
26	幸手市	7.0
27	北本市	7.1
28	川越市	7.6
29	川口市	7.8
30	鶴ケ島市	7.9
31	加須市	8.8
32	蓮田市	8.8
33	三郷市	9.3
34	春日部市	9.5
35	久喜市	10.0
36	羽生市	10.1
37	越谷市	10.2
38	白岡市	10.9
39	八潮市	11.5
40	本庄市	12.0
市平均		6.5

将来負担比率

（単位：%）

1	**熊谷市**	**－** ※2
1	志木市	－ ※2
1	ふじみ野市	－ ※2
4	日高市	0.5
5	狭山市	6.0
6	所沢市	7.8
7	東松山市	12.3
8	深谷市	14.2
9	鴻巣市	18.8
10	入間市	19.8
11	幸手市	20.7
12	富士見市	21.6
13	北本市	22.2
14	鶴ケ島市	23.0
15	桶川市	24.1
16	加須市	24.5
17	白岡市	25.0
18	飯能市	27.6
19	蕨市	27.6
20	蓮田市	28.1
21	本庄市	33.2
22	さいたま市	34.1
23	行田市	38.2
24	和光市	39.3
25	戸田市	41.7
26	春日部市	42.0
27	新座市	46.3
28	吉川市	47.2
29	秩父市	49.1
30	草加市	51.3
31	朝霞市	51.3
32	川口市	56.9
33	上尾市	57.2
34	坂戸市	62.7
35	川越市	70.0
36	三郷市	74.1
37	越谷市	83.1
38	久喜市	87.9
39	羽生市	106.3
40	八潮市	129.4
市平均		39.7

※1　太枠は特例市

※2　計算の結果、マイナスとなったため算定されない。

【財政用語解説】

〇財政力指数

財政力指数は、標準的な行政運営を行うために必要な財源を、どの程度自力調達できるかを示すもので、財政力の強さを示す指標です。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値をいい、1に近い（あるいは1を超える）ほど財源に余裕があるということになります。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3年間の平均値}$$

〇経常収支比率

経常収支比率は、市税や地方交付税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等が、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、どの程度充当されているか示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標です。 この比率が低いほど財政構造に弾力性があるということになります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債}} \times 100$$

〇実質公債費比率

実質公債費比率は、標準的な収入（標準財政規模）に対し、実質的な借金返済額がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになり、18%を超えると、起債にあたっては許可が必要となります。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準が25%、財政再生基準が35%となっています。

$$\text{実質公債費比率（3年間平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

〇将来負担比率

将来負担比率は、標準的な収入（標準財政規模）に対し、将来負担すべき実質的な負債がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、将来の財政を圧迫する可能性が高いということになります。この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準が350%となっています。（財政再生基準はなし）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} － \text{（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

Ⅲ 実施計画

1 効率的・効果的な公共サービスの推進

（1） 事務事業の重点化と見直し

※（　　）は全庁的な取組みの取りまとめを行う課です。

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
1	事務事業の見直し	行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し	●		実施		→	全　　課 （企 画 課）
2		職員提案制度による事務事業の改善	●		実施		→	全　　課 （行政改革推進室）
3	重複施設の見直し	施設の統廃合や転用を含めた見直し（資料1）	●		検討・実施		→	関 係 課 （行政改革推進室）

（2） 窓口サービスの効率化

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
4	住民票等のコンビニ交付	コンビニでの住民票等各種証明書の発行	●	検討	→	● 実施	→	市民課・市民税課 資産税課・納税課
5	ワンストップサービスの導入	住民異動に伴う手続き等のワンストップサービスの導入	●	検討	→	● 実施	→	関 係 課 （行政改革推進室）
6	休日開庁業務の見直し	開庁場所や取扱業務の見直し	●	検討	→	● 実施	→	関 係 課 （行政改革推進室）

（3） 民間活力の活用

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
7	指定管理者制度の活用	18施設について指定管理者制度の導入検討（資料2）	●		検討・実施		→	関 係 課 （行政改革推進室）
8	事務事業の委託化の推進	事務事業の委託化の推進（資料3）	●		一部実施		→	関 係 課 （行政改革推進室）

（4） 市民との協働

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
9	地元企業・NPOとの連携	活動主体に対する支援	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
10		協働事業提案制度に対する職員の意識改革	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
11	市民参画の推進	協働事業提案制度による毎年度6件の事業化	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
12		地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
13	市民との情報共有化	市民満足度調査の実施	●	→	実施	→	→	企 画 課
14		市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実	●	→	実施	→	→	広報広聴課
15		市政宅配講座の充実	●	→	実施	→	→	広報広聴課

2 効率的な行政運営の推進

（1） 組織・機構の見直し

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
16	簡素で効率的な組織・機構の構築	効率的・効果的な組織・機構の構築	●	→	実施	→	→	行政改革推進室
17		行政センターの組織・機構の見直し	●	→	実施	→	→	行政改革推進室

（2） 人材育成の推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
18	人材育成の推進	熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発	●	→	実施	→	→	職 員 課

（3） ICT化の推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
19	ICTを活用した業務改革	eLTAXの活用などによる電子自治体業務の推進	●		実施		→	関 係 課（情報政策課）
20		オープンデータ化の推進	●	検討	→	●	一部実施 →	関 係 課（情報政策課）
21		統合型GISの構築に向けたデータの整備・統合	●		一部実施		→	関 係 課（情報政策課）

（4） 定員管理及び給与制度等の見直し

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
22	定員管理の推進	職員数を1,346人に減員〔消防を除き1,100人とする〕	●		実施		→	職 員 課
23	給与制度等の見直し	時間外勤務時間数の抑制	●		実施		→	職 員 課
24		特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し	●		実施		→	職 員 課
25		国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し	●		実施		→	職 員 課
26		能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	●	一部実施	→	●	実施 →	職 員 課

3 自立性の高い財政運営の推進

（1） 歳出の抑制・合理化

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
27	市債残高（普通会計）の縮減	計画期間を通じて、市債の発行額を元金償還額以下に抑え、市債残高を縮減	●		実施		→	財 政 課
28	補助金等の適正化	サンセット方式による見直し（補助金：3年、交付金・負担金：5年の終期設定）	●		実施		→	関 係 課（財 政 課）
29	第三セクター等の見直し	財政的支援、人的支援の見直し	●		実施		→	関 係 課（行政改革推進室）
30	電気料金の節減	特定規模電気事業者からの電力受給	●		実施		→	庶 務 課
31	公共工事コスト構造の改善	熊谷市公共事業コスト改善プログラムに基づくコスト構造の改善	●		実施		→	関 係 課（契 約 室）

（2） 自主財源の確保

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
32	収納対策	納税率94%以上を目標	●	―	実施	―	→	納 税 課
33		口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を目標	●	―	実施	―	→	納 税 課
34		効果的な滞納処分の推進	●	―	実施	―	→	納 税 課
35		税外債権の収入未済額の確保	●	―	実施	―	→	関 係 課 （行政改革推進室）
36	使用料・手数料の適正化	最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	●	―	実施	―	→	関 係 課 （行政改革推進室）
37	市有財産の有効活用	未利用の普通財産（土地）の積極的な売払・貸付の推進	●	―	実施	―	→	庶 務 課
38		機能のない道水路の積極的な売払の推進	●	―	実施	―	→	管 理 課
39		行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進	●	―	実施	―	→	関 係 課 （庶 務 課）
40		太陽光発電事業者への市有施設の屋根貸し・土地貸しの実施	●	―	実施	―	→	環境政策課
41	企業誘致の推進	5年間で20社以上の企業立地の実施	●	―	実施	―	→	企業活動支援課
42	広告料収入の拡大	市有財産等を活用した有料広告事業の推進	●	―	実施	―	→	関 係 課 （企 画 課）

（3） 公営企業の経営健全化

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
43	水道事業の経営健全化	浄配水場17施設を15施設に統廃合	●	―	一部実施	―	→	工 務 課
44		企業債残高を毎年2億円ずつ削減	●	―	実施	―	→	営 業 課
45	下水道事業の経営健全化	地方公営企業会計導入に向けての取組み	●	―	実施	―	→	下 水 道 課

（4） 公共施設アセットマネジメントの推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
46	公共施設アセットマネジメント計画の策定	基本計画の策定	●	―	検討	―	→	企 画 課 関 係 課
				●	― 策定 ―		→	
					（基本方針・施設分野別）			

資料1　見直し対象施設

施設区分		施設数	施設名
公用施設	出張所	10	玉井出張所、大麻生出張所、佐谷田出張所、久下出張所、中条出張所、奈良出張所、別府出張所、三尻出張所、吉岡出張所、星宮出張所
	駅連絡所	2	熊谷駅連絡所、籠原駅連絡所
	保健施設	1	江南保健センター
	学校給食センター	2	熊谷学校給食センター、江南学校給食センター
	消防分署	2	江南分署、大里分署
公共用施設	コミュニティ施設	2	江南コミュニティセンター、江南第二コミュニティセンター
	スポーツ施設	1	別府体育館
	農業研修施設	3	江南農業研修センター、江南農村センター、江南農業総合センター

資料2　指定管理者制度導入検討施設

施設の種類	施設数	施設名
レクリエーションスポーツ施設	15	中央公園、別府沼公園、熊谷荒川緑地、村岡荒川緑地、久下荒川緑地、妻沼運動公園、利根川総合運動公園、妻沼東運動公園、妻沼西第一公園、妻沼西第二公園、妻沼西第1緑地、妻沼西第2緑地、妻沼西第3緑地、妻沼西第4緑地、妻沼西第5緑地
産業基盤施設	2	めぬまアグリパーク、めぬま物産センター
その他の施設	1	大里ふれあいセンター
合計	18	

資料3　委託化を推進する主な業務

道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、
学校給食センター調理業務、図書館窓口業務等